

(様式1)

6 教 学 第 655 号

令 和 6 年 8 月 30 日

文部科学大臣 殿

西郷村長 高橋 廣志

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

西郷村学校給食センター施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

（担当）

福島県西白河郡西郷村教育委員会学校教育課

住所：福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原76-

電話：0248-25-2370

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年7月8日

(2) 評価の方法

給食センターの運営全般を審議する西郷村学校給食センター運営委員会において評価内容を審議、意見集約を行った。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

学校給食衛生管理基準に基づく汚染作業区域と非汚染作業区域を区分した調理導線を確保し、ドライシステムの採用により衛生的な調理環境を実現することができた。また、アレルギー対応調理室を設置し、食物アレルギーをもつ児童生徒等も安心して食べられる給食を調理できるようになった。さらに、冷暖房設備により快適に業務に従事できるようになり、調理業務従事者の労働環境の改善を図ることができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

計画期間内に速やかに解体を実施した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
西郷村学校給食センターⅠ期	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	R4.3～R5.6	R5.6.30		
西郷村学校給食センターⅠ期	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	R4.3～R5.6	R5.6.30		
西郷村学校給食センターⅡ期	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	R4.3～R5.6	R5.6.30		
西郷村学校給食センターⅡ期	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	R4.3～R5.6	R5.6.30		
西郷村学校給食センターⅢ期	(5)	19	共同調理場(新增築)	-	S	R4.3～R5.6	R5.6.30		
西郷村学校給食センターⅢ期	(5)	20	共同調理場(改築)	-	S	R4.3～R6.3	R6.3.21	R6.3.21旧施設解体完了	